

令和4年7月

京都府民の皆さまへ

百貨店の担当者を名乗る詐欺の電話にご注意ください

京都府内では、本年4月以降、府内の百貨店担当者を装った詐欺の電話が急増し、キャッシュカードをだまし取られる等した後、カードを使用してATMから現金を出金される被害が多数発生しています。

百貨店の売り場担当者を装って自宅の固定電話に、「あなたのカードで買い物をした人がいる。不正利用されている可能性があるので、全国銀行協会へ電話してほしい。」などという電話があれば、「詐欺」ですので、電話に対応することなく受話器を置き、警察へ通報してください。

- ・ 百貨店担当者から、このような電話をかけることはありません。
- ・ 電話やご自宅へ訪問する等して口座番号や暗証番号を確認することはありません。
- ・ このような電話の相手に指示された電話番号に電話をかけないでください。
- ・ 「キャッシュカードを預かりに行く。」などと言われても、絶対に渡さないでください。

高島屋京都店・大丸京都店・ジェイアール京都伊勢丹・藤井大丸
京都府下京警察署・京都府警察本部特殊詐欺対策室

警察及び各店のホームページでも注意喚起をしていますので、ご確認ください。



京都府警察ホームページ



高島屋京都店ホームページ



大丸京都店ホームページ



ジェイアール京都伊勢丹
ホームページ